

第2章 - II 福祉子ども総室の概要

Ⅱ－1 福祉調整課

1 母子父子寡婦福祉

(1) 相談指導活動の状況

母子・父子自立支援員が1名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

令和2年度の相談指導件数は394件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが375件(95.1%)で、相談のほとんどを占めています。

(表1－① 母子・父子自立支援員相談指導件数参照)

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 令和2年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は17件で、貸付額は16,359千円となっています。その内訳は、修学資金が8件13,734千円、就学支度資金8件2,310千円、生活資金1件315千円となっています。

父子福祉資金の決定件数は2件で、貸付額は1,622千円となっています。その内訳は修学資金が1件1,032千円、就学支度資金1件590千円となっています。

寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 令和2年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は99.01%で前年度より減少、過年度分が9.9%で前年度より減少しています。

また、寡婦福祉資金及び父子福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様100%となっています。

(表1－② 令和2年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

表1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況参照)

表 1-① 母子・父子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活一般	住宅			
	医療・健康		1	
	家庭紛争			
	就労	2		19
	結婚			
	養育費	3		
	借金			
	その他		1	
小 計	5	2	19	
児童	養育			
	教育			
	非行			
	就職			
	その他			
小 計				
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	517	211	342
	父子福祉資金	16	12	29
	寡婦福祉資金			
	公的年金			
	児童扶養手当			
	生活保護			1
	税			
	その他			3
小 計	533	223	375	
その他	売店設置(法第 25 条)			
	たばこ販売(法第 26 条)			
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)			
	母子福祉施設の利用			
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)			
小 計				
合 計	538	225	394	

表 1-② 令和 2 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村	区分	事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数			6					1			7			14
	金額			8,808					315			1,810			10,933
大間町	件数														
	金額														
東通村	件数			2								2			4
	金額			4,068								1,090			5,158
風間浦村	件数														
	金額														
佐井村	件数			1											1
	金額			1,890											1,890
合計	件数			9					1			9			19
	金額			14,766					315			2,900			17,981

表 1-③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
平成 28 年度	29,177,746	29,007,894	169,852	99.4	8,823,377	1,211,919		7,611,458	13.7	38,001,123	30,219,813		7,781,310	79.5
平成 29 年度	30,642,858	30,485,501	157,357	99.5	7,781,310	995,718		6,785,592	12.8	38,424,168	31,481,219		6,942,949	81.9
平成 30 年度	28,416,813	28,263,121	153,692	99.5	6,942,949	752,820		6,190,129	10.8	35,359,762	29,015,941		6,343,821	82.1
令和元年度	27,551,400	27,413,724	137,676	99.5	6,343,821	1,240,588		5,103,233	19.6	33,895,221	28,654,312		5,240,909	84.5
令和 2 年度	28,412,751	28,131,967	280,784	99.01	5,240,909	521,335		4,719,574	9.95	33,653,660	28,653,302		5,000,358	85.1

寡婦福祉資金

(単位:円、%)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 28 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 29 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
平成 30 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
令和元年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100
令和 2 年度	133,872	133,872		100					133,872	133,872		100

父子福祉資金

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
平成 30 年度	123,798	123,798		100					123,798	123,798		100
令和元年度	247,596	247,596		100					247,596	247,596		100
令和 2 年度	325,548	325,548		100					325,548	325,548		100

2 障害者（児）福祉

在宅福祉の状況

(1) 身体障害者巡回診査及び更生相談の実施状況

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談を行う身体障害者巡回診査は、令和2年度中に肢体不自由について行われ、20人の利用がありました。

3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

婦人相談員1名が配置され、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表3-①経路別相談受付状況、-②相談処理状況、-③相談種別受付状況、
-④配偶者からの暴力等に対する相談 参照)

表3-① 令和2年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	1					1	3				1		6
再来	1												1
計	2					1	3				1		7

表 3-② 令和 2 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数		
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	人 相 談 員 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所	関 連 の 施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導		そ の 他	計
来所・ 巡回等											1		1	1
電 話											4	2	6	7

表 3-③ 令和 2 年度 相談種別受付状況（実人員）

区 分	人 間 関 係									経 済 関 係	医 療 関 係	住 居 問 題	帰 住 先 な し	不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 関 係	人 身 取 引	合 計
	夫 等	子 ど も	親 族	交 際 相 手	そ の 他 の 者 か ら の 暴 力	男 女 問 題	ス ト ー カ ー 被 害	家 庭 不 和	そ の 他										
来所・ 巡回等				1															1
電 話	6																		6
計	6			1															7

表 3-④ 令和 2 年度 配偶者からの暴力等に対する相談（実人員）

区分	被害者の年齢別							加害者との関係別					合計
	20 未満	20代	30代	40代	50代	60 以上	不明	配偶者			離婚 済	交際 相手	
								届出 あり	届出 なし	不明			
来所		1										1	1
電話			1	1	1	2	1	6					6
その他													
計		1	1	1	1	2	1						7

4 地域福祉

(1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第 3 条及び児童福祉法第 16 条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

令和 2 年 4 月 1 日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町 17 人、東通村 25 人、風間浦村 11 人、佐井村 12 人の 65 人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

(表 4) 令和 2 年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 令和2年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)								
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1				2		3		6	
	介護保険			4	3					4	3
	健康・保健医療	5	1	23	12	2		8		38	13
	子育て・母子保健			4	2					4	2
	子どもの地域生活	4		15	8					19	8
	子どもの教育・学校生活	4		32	10					36	10
	生活費	8	2	22		1		4		35	2
	年金・保険			7	1					7	1
	仕事	9	8	22	3	1				32	11
	家族関係	7		33	4	2		2		44	4
	住居			28		3				31	
	生活環境	13	1	63		2		1		79	1
	日常的な支援	11		480		24		103		618	
	その他	56		235	19	184		21		496	19
計	118	12	968	62	221		142		1,449	74	
分野別相談	高齢者に関すること	21	1	434	13	197		116		768	14
	障害者に関すること	8		81	2	1				90	2
	子どもに関すること	13		237	22					250	22
	その他	76	11	216	25	23		26		341	36
	計	118	12	968	62	221		142		1,449	74
項目		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
		件数	主任児童委員取扱件数(再掲)								
その他活動	調査・実態把握	105	4	20	3	46		8		179	7
	行事・事業・会議への参加協力	103	17	138	6	66	3	38	8	345	34
	地域福祉活動・自主活動	363	43	664	28	117		35	2	1,179	73
	民児協運営・研修	209	43	188	32	92	6	175	36	664	117
	証明事務	19		48	1	5		8		80	1
	要保護児童の発見の通告・仲介										
訪問回数	訪問・連絡活動	769	42	1,216	14	1,729		1,136	36	4,850	92
	その他	335	2	1,596	105	551		260	3	2,742	110
調整回数	委員相互	229	3	230	34	58	2	155	119	672	158
	その他の関係機関	210	17	206	6	105	1	74	18	595	42
活動日数		1,028	86	2,566	157	717	7	967	168	5,278	418
定数		民生委員 児童委員	主任 児童委員								
		16	2	25	2	11	2	11	1	63	7

5 地域共生社会

「青森県型地域共生社会」実現に向けた取組み

(1) 目指す姿

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築

(2) 経緯

平成 28 年度、国の「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を受け、「青森県型地域共生社会」実現に向け全庁的に取り組んでいる。

平成 30 年度からは福祉こども総室に地域共生社会担当が配置された。

(3) これまでの取組み

平成 30 年度は、介護予防や高齢者への生活支援サービス等の市町村の取組を促すため、市町村や関係機関に対するヒアリング、研修、会議等を実施した。

令和元年度は行政が行う会議（地域ケア個別・推進会議、協議体その他）に参加し、行政の課題把握、課題抽出について助言した。また、佐井村での勉強会開催等の支援を行うことにより、「つどいの場ぽぼらす」が開催された。

令和 2 年度は地域資源を改めて調査し、圏域内において 179 か所のつどいの場が確認された。